

【概要】

I 感染状況及び今後の予想

- 1 世界における状況
- 2 ベトナムの状況
- 3 ハノイ市の状況
(以上省略)
- 4 今後の予想

ハノイ市においては、市中外における感染が引続き発見されており、その中には感染源が特定されていないケースも存在している。今後感染爆発するリスクが引続き高い状況にあり、特に工業地域や工場など、人が密集する役所で、従業員が各省市からハノイ市に戻ってくる場合である。加えて、各省市からハノイ市内の中央病院に治療のために来訪する人もいることから、そこで感染したり、感染を広げる危険性を内包している。

II 今後の任務

1 各区、県、市に対して

－CDCと協力し、感染者を発見した場合には、感染源を特定し、F1からF3の追跡を即座に行い、検体採取のために隔離を確実に行うこと。これが遅れば、感染が広い地域に人がるリスクが非常に高い。

－「5K」の厳格な実施を人々に要請すること。遵守しない場合は、厳格に対処し、職場や家庭に通報すること。

－テト休暇後にハノイ市以外の省市、特に感染地域から戻ってきた者については、医療申告を厳格に行うこと。ハイズオン省から戻ってきたも者については、所定のフォーマットでの医療申告を行い、必要不可欠な場合を除いて外出を制限し、常に医療観察を行うこと。1月15日以降にハイズオン省カムザン県を訪れ、ハノイ市に戻ってきた者については、即座に検査を行い、規定に則り医療観察を行う。

－16日0時以降、歴史的遺産、宗教施設では来訪者を受け入れないこと。路上の飲食店については、次の人民委員会からの指示が出るまで一時営業停止とすること。

－屋内のレストランについては、消毒を実施し、人と人との間隔を2メートル確保、もしくは最低1メートルの間隔を保ち、席の間に衝立を設けること、共用の物を使用しないこと、デリバリーを推奨すること（2月3日付のハノイ市の指示3号のとおり）。上記を遵守しない場合は、営業を一時停止させる。

－ゲーム、インターネットセンター、バー、カラオケ、クラブについて人民委員

会の指示どおり、閉鎖されているか定期的に確認する。

－各省市からハノイ市の各地区に入ってきた者、特にクラスターが発生している省市からきたものに対しては、医療的な管理を厳格に行う。

2 保健局に対する指示

－診療に来た者に対してCOVID-19感染のスクリーニング検査を行うとの規定に従わない医療施設、特に外国人患者に対するケースで同規定を遵守しない場合は、営業停止とする。

－保健省の専門家と隔離後の行程について意見交換をし、ハノイ市の各地区において市民及び市側双方にとって効果的かつ効率的に実施できるように統一しておくこと。

4 ハノイ市公安局に対する指示

各地区の公安に対し、各地区と連携、支援をしながら、テト後にハノイ市に戻ってきた者に対する医療申告を実施するよう指示をする。

5 観光局に対する指示

各宿泊施設に指示を出し、地域の関係機関と協力して、集中隔離を終えたものに対し、引き続き14日間、それぞれの宿泊施設にて医療観察を行い、感染防止対策を厳格に実施することを要請する。

6 教育訓練局に対する指示

2月15日にハノイ市人民委員会から発出された通知160/UBND-KGVXの指示にしたがい、オンラインで授業を行う期間に、それぞれの任務に基づく国家管理業務を実施すること。

10 ハノイ市工業・製造地域管理委員会への指示

従業員を工業地域に迎え入れるにあたり、感染防止対策の詳細な計画を策定すること。ハノイ市CDCと協力して、リスクの高い場所における検査を無作為に実施すること。